

西川町月山ブランド認証書

西川町月山ブランド認証制度実施要綱第 8 条第 3 項に基づき、下記のとおり西川町月山ブランド品として認証する。

平成 26 年 6 月 30 日

西川町さくらんぼ組合
組合長 柴田 要 殿

西川町長 小川 一 博

ブランド品目名	さくらんぼ (佐藤錦・紅秀峰)
認証の有効期間	平成 26 年 7 月 1 日～平成 29 年 6 月 30 日
認証の条件	<ul style="list-style-type: none">・ さくらんぼ (佐藤錦・紅秀峰) の規格「特秀 2 L」以上パック詰であり品質・形状・色沢・食味が良好である物に限りブランドと認証する。・ ブランドマークは、西川町総合開発(株)並びに JA さがえ西村山営農生活センターに出荷したもののみに貼付する。・ 申請した残留農薬検査、農薬散布時期回数に反し農薬等を多く使用した場合には認証を取消すものとする。